



令和4年度採用 上越市職員採用試験案内

(令和3年9月試験分)

次のとおり令和4年度採用の職員採用試験を行いますので、ご応募ください。

○新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受験申込書等は返信用封筒を同封の上、**郵送(書留)**で提出してください。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程や会場等を変更する場合があります。変更が生じる場合は、市ホームページに掲載するとともに、受験申込者に個別にお知らせします。(採用試験実施における感染防止対策は、P.5を参照してください。)

| 受付期間 | 第一次試験日 |
|----------------------------------|--------------|
| 令和3年7月26日(月)から 令和3年8月20日(金)まで | 令和3年9月19日(日) |

1 試験職種等

| 試験職種 | 採用予定人数 | 職務内容 | |
|--------------------|--------|------|--|
| Ⅲ種 (高校卒業程度) | 一般行政 | 7人程度 | 市・ガス水道局の各課又は出先機関での市民生活、産業観光、農業、福祉、教育などに関する一般行政事務 |
| | 土木 | 4人程度 | 市・ガス水道局の各課又は出先機関での土木設計、施工監理、治山、治水、砂防事業などに関する専門技術業務 |
| 障害のある人 (高校生を含む) | 一般行政 | 1人程度 | 市・ガス水道局の各課又は出先機関での市民生活、産業観光、農業、福祉、教育などに関する一般行政事務 |

注1：上記のうち、一つの試験職種に限り受験することができます。

注2：最終的な採用人数は、増減する場合があります。

注3：試験内容は、高校卒業程度の学力を基準としています。

2 受験資格

(1) 次の受験資格を必要とします。

| 試験職種 | 受験資格 | |
|--------------------|------|--|
| Ⅲ種 (高校卒業程度) | 一般行政 | ・平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 |
| | 土木 | |
| 障害のある人 (高校生を含む) | 一般行政 | 次の全てに該当する人 ・昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人 |

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 上越市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容等

(1) 試験内容

① 第一次試験

| 試験職種 | | 試験内容 | | | その他 |
|--------------------|------|-------------------------|------------------------|----------------|------------|
| | | 教養 | | 専門 | |
| | | 教養① | 教養② | | |
| Ⅲ種 (高校卒業程度) | 一般行政 | 択一式 (120題程度・ 60分) | 択一式 (20題程度・ 20分) | なし | 適性検査 (35分) |
| | 土木 | | | 択一式(30題程度・90分) | |
| 障害のある人 (高校生を含む) | 一般行政 | | なし | なし | |

※ **適性検査は、第一次試験の合否判定に影響しません。**第一次試験合格者の第二次試験（面接試験）受験の際に、面接官の補助資料として活用します。

② 第二次試験

第一次試験の合格者を対象に、**面接試験**を行います。

◆第一次試験「教養」及び「専門」の出題分野

| 科目 | 試験職種 | 出題分野 |
|-----|-----------------|--|
| 教養① | 全職種 | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 |
| 教養② | Ⅲ種 (一般行政、土木) | 上越市の概要、上越市に関する歴史・主要事業など |
| 専門 | 土木 | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 |

(2) 試験日、試験会場及び合否発表

| 区分 | 第一次試験 | 第二次試験 |
|-----|---|--|
| 試験日 | 令和3年9月19日（日） 〈受付時間〉午前9時から9時30分まで 〈所要時間〉午前9時30分から ▶Ⅲ種（一般行政） 午後0時30分頃まで ▶Ⅲ種（土木） 午後3時頃まで ▶障害のある人（一般行政） 午後1時頃まで ※第二次試験の参考とする適性検査の時間を含みます。 | 令和3年10月中旬（予定） ※第一次試験合格通知で 指定する日時 |

| 区 分 | 第一次試験 | 第二次試験 |
|------|------------------------|------------------------|
| 試験会場 | 上越文化会館（上越市新光町1丁目9番10号） | 第一次試験合格通知で指定する会場（上越市内） |
| 合否発表 | 令和3年10月上旬（予定） | 令和3年11月上旬（予定） |

※ 試験会場の下見はできません。会場へ直接問合せはしないでください。

※ 第二次試験の詳細な日程等は、第一次試験合格者に別途通知します。

4 合否から採用までの流れ

- 受験者全員に郵送により合否を通知します。
※併せて市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- 第二次試験の合格者には、合格発表日以降に採用内定を郵送により通知します。
- 日本国籍を有しない人で、採用日現在、在留資格において就職が制限されている人及び在留期間に制限のある人は、採用されません。
- 採用日は、令和4年4月1日です。

5 試験結果の開示

上越市個人情報保護条例第12条の規定に基づき、試験の結果について、次のとおり開示請求することができます。

| 開示対象者 | 開示内容 | 開示方法 | 開示期間 | 開示場所 |
|------------|--|-----------------|---------------|--------------------------|
| 第一次試験の不合格者 | ・教養試験及び専門試験の各得点・各順位 ・総合得点・総合順位 | 開示内容を記載した個人票を交付 | 第一次試験の合否発表日以降 | 上越市役所 人事課 (第一庁舎4階) |
| 第二次試験の受験者 | ・教養試験、専門試験及び面接試験の各得点・各順位 ・総合得点・総合順位 | | 第二次試験の合否発表日以降 | |

※ 開示を希望する場合は、受験者本人が開示場所に受験票及び身分証明書を持参してください。
なお、電話等による請求はできません。

※ III種（一般行政）については、開示の対象に試験問題にない専門試験は含みません。

※ 障害のある人（一般行政）については、開示の対象に試験問題にない教養②及び専門試験は含みません。

6 給与（令和3年4月1日現在）

- 初任給

| 区 分 | 給料月額 |
|--------|----------|
| III種 | 150,600円 |
| 障害のある人 | |

※ 最終学歴が高校である場合の額です。最終学歴が短期大学等である場合は、上記の給料月額に学歴分を加算し、決定します。

※ 民間企業等での勤務経験がある人の初任給は、職務経験(前歴)分を加算し、決定します。

- 諸手当

期末・勤勉手当(年間で給料月額の4.4月分)、通勤手当(通勤方法及び距離に応じて月額55,000円まで)、住居手当(住居の状況に応じて月額28,000円まで)、扶養手当(子:月額10,000~15,000円、父母等:月額6,500円)等を支給します。

7 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日までの、1日当たり7時間45分勤務です。

ただし、出先機関、施設等の場合は、変則勤務があります。

(2) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、子の看護休暇、不妊治療休暇、その他特別休暇等があります。

年次有給休暇は、1年に20日(採用初年度は、4月1日採用のため15日)です。

8 日本国籍を有しない職員の任用

日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務^{※1}を行う職及び公の意思の形成への参画に携わる職^{※2}には就きません。

※1 公権力の行使に該当する業務

法律、条例、規則等によって、市民の権利や自由を制限することとなる業務、市民に義務や負担を課すこととなる業務、市民に対して強制力をもって執行する業務等

(例：税の賦課、滞納処分、生活保護の決定、都市計画の決定、建築確認等)

※2 公の意思の形成への参画に携わる職

行政施策の企画・立案、決定等に関する部長、課長等の職

9 受験手続

受験申込書等は返信用封筒を同封の上、下記宛先に郵送(書留)で提出してください。

| 提出書類 | 受付期間 |
|--|--|
| ① 受験申込書 | 令和3年7月26日(月)から 令和3年8月20日(金)まで <u>※8月20日(金)までの消印のある ものに限り、受け付けます。</u> |
| ② 履歴書 | |
| ③ 作文(作成方法は、P.5を参照してください。) | |
| ④ 返信用封筒(定形(長型3号)の封筒に、送付先の住所・氏名を明記し、84円切手を貼ってください。) | |

(1) 受験申込方法

- 提出書類は、すべて指定様式によるものとしてください。
- 指定様式は、市ホームページ(人事課)からダウンロードするか、試験案内書に添付された用紙をご利用ください。
- 郵送は書留とし、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
- 郵送による提出ができない場合は、P.6に記載の問合せ先までご連絡ください。
- 下記宛先以外に郵送、提出したものは受け付けません。

<宛先>

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
上越市 総務管理部 人事課 人事係

- (2) 受験票について
 - ・受験票は、受付期間終了後、提出いただいた返信用封筒により9月3日(金)までに郵送します。
 - ・9月3日(金)までに受験票が届かない場合は、P.6に記載の問合せ先までご連絡ください。
- (3) その他
 - ・提出書類に不備がある場合(写真の未貼付や必要事項の記入漏れなど)は、受け付けませんので注意してください。
 - ・受付後の提出書類は、お返ししません。

10 作文について

- (1) 課題(テーマ)

「過去3年程度の間で、他者との関わりの中で成し遂げ、自分が成長できたと思える経験について」
- (2) 記入用紙(指定様式)に600字程度で記入し、提出してください。
- (3) 自筆又はパソコンにより、指定する記入用紙の枠内に収まるように記入してください。
- (4) 一度提出した作文の差替や修正はできません。また、提出された作文は返却しません。
- (5) 作文は第二次試験(面接試験)受験の際に、面接官の補助資料として活用します。

11 障害のある人について

- (1) 受験申込時
 - ・受験の際に、車いすや補装具等を使用するなど配慮が必要な場合は、「受験申込書の配慮希望」欄にその内容を具体的に記載してください。
 - ・必要に応じて、記載内容や障害の程度を確認します。なお、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合もありますので、ご了承ください。
- (2) 試験当日
 - ・障害のある人(一般行政)を受験する場合は、試験当日に受験資格を確認するため、障害者手帳を必ず持参してください。

12 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

- (1) 試験日には、各自持参のマスクを着用してください。ただし、受付時等には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。
- (2) 試験中に係員が適宜、窓やドアを開け、換気を実施します。室温の高低に対応できるような服装で受験してください。
- (3) 試験会場では、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いをお願いします。また、手指消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。
- (4) 今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、試験日程や会場等を変更する場合があります。変更が生じる場合は、市ホームページに掲載するとともに、受験申込者に個別にお知らせします。

13 その他

- (1) 受験のための旅費等は、支給しません。
- (2) 試験当日は、交通事情等を考慮し、試験開始時刻に遅れないように注意してください。
- (3) 令和3年8月6日(金)以降、応募状況を上越市ホームページでお知らせします。

上越市ホームページ URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/jinji/>



第一次試験会場 案内図

上越文化会館（上越市新光町1丁目9番10号）



この試験についての問合せ先

上越市 総務管理部 人事課 人事係

〒943-8601

新潟県上越市木田1丁目1番3号

電話 : 025-526-5111 (代表)

E-mail : jinji@city.joetsu.lg.jp